

法務局における登記相談の予約サービスについて

前橋地方法務局では、本年7月1日(水)から、登記の申請に関する相談について、予約サービスを開始します。

不動産登記(相続登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記等)の申請手続に関する相談をされるお客様は、事前に電話等により予約していただきますようお願いいたします。

予約いただいたお客様には、お待たせすることなく相談をお受けいただくことができますので、皆様のご協力をお願いします。

※予約及び問い合わせ
前橋地方法務局中之条支局
☎0279・75・3037

事業主のみなさまへ
「労働保険の年度更新」のお知らせ

平成27年度の申告・納付は「6月1日から7月10日」まで

労働保険の年度更新とは、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料に関する法律第15条)と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続きをします。

労働保険の年度更新の手続きが必要な事業場に対して厚生労働省から、年度更新用の申告書類を6月1日(月)までに送付します。

当該書類がお手元に届きましたら7月10日(金)までに申告・納付を完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課することがありますので、留意願います。

問い合わせ

群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027・210・5001
または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ

『出張緑化講座』開催

群馬県民カレッジ連携講座の「出張緑化講座」が左記のとおり開催されます。初心者にもわかりやすく解説していただきますので興味のある方は参加ください。

日時 6月4日(木)
午前10時から正午まで
場所 前橋合同庁舎
☎027・231・2765

テーマ 「初夏に行う庭木の整枝剪定」
講師 茂木 清美先生
募集人数 先着60名

※申込受付は、5月18日(月)午前8時30分から電話受付を開始しますが、定員になり次第締め切ります。

受講料 無料
申し込み 群馬県緑化センター
☎0276・88・7188
この他にも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が相談に応じていますので、是非ご利用ください。

「群馬県シニア就業支援センター」をご利用ください

開所日 月・金曜日
※祝日を除く(年末年始は12月27日～1月4日まで閉所)
時間 午前9時～午後5時15分
所在地 前橋市新前橋町13番地12
(県社会福祉総合センター内)
内容

- ・再就職のための就職相談(適性診断、就職先の選び方、履歴書の書き方、面接対策など)
- ・求人情報の提供、職業紹介
- ・企業などでの知識・経験を持つ中高年齢者の人材データの登録・活用
- ・就農、起業、地域活動、生涯学習、年金など生活設計の情報提供や専門機関への案内

対象 中高年齢者など
費用 無料
申込方法 電話
申し込み 群馬県シニア就業支援センター(☎027・255・2300 FAX027・255・6166)
問い合わせ 県庁労働政策課
(☎027・226・3407 FAX027・223・7566)